

仁多庁舎改築総費用とスケジュールは

内田精彦 議員

町長 事業費25億円、H24計画設計
H25工事着手、H26完成予定



問 旧仁多町、旧横田町が平成17年3月に合併し、心豊かで潤いと活力ある町づくりを目指して新町建設計画を立案され、合併問題でありました新庁舎建設は、旧町役場を有効に利用し仁多庁舎、横田庁舎としスタートとなりました。平成23年度に策定された総合計画書には基本方針として昭和56年の建築基準法改正以前に建設された公共施設について年次的に耐震化に取り組む。役場庁舎については仁多庁舎を改築整備する。仁多庁舎の改築整備に当たっては、これ

までの分庁方式の継続を基本に進め、仁多庁舎を改築するとあります。これに基づいて、今年度予算額2億8千万円計上しています。現時点での庁舎改築の総費用はいくらか。スケジュールと、執行体制は。

答 総事業費は約25億円程度見込み。これは建築物の建築費・敷地造成、駐車場の整備、倉庫など附帯施設、用地取得費、建物補償費、など一切含めています。スケジュールは、24年度に基本計画実施設計、用地買収及び補償に着手して、25年度に庁舎建設に着手、26年度中に完成予定です。財源は合併特例債を主な財源とします。執行体制は新年度から、専任職員を配置し、関係する部署がプロジェクトチームを組み連携しながら進めます。

問 庁舎改築の内容は概要は。

答 町民のだれもが利用しやすい防災拠点としての機能が果たせること。循環型社会につながる自然エネルギー等の積極的

な活用を図る。外観、庁舎周辺の環境等、三成のまちづくりの中で最適な計画を考えている。当然住民の皆さんのいろんなご意見も十分聞き具体的な計画を詰めて作ります。

問 合併特例債の総額はいくらなのか。残額はいくらなのか。総額は変動するか。

答 藤原企画財政課長
ハード事業として約58億4千万円。平成22年度までが約29億6千万円であり限度額に対して約50.6%の発行状況です。総額は変動する事はありません。

問 合併特例債の対象事業としては、合併協議会が作製する市町村建設計画に基づいての事業であるが、新町建設計画には庁舎建設等はないが該当するののか。

答 藤原企画財政課長
新町建設計画の中で消防、防災、安全対策の充実で公共施設の耐震補強で整備を進めて行きます。

問 町長は以前サイン整備事業の見直しについて、見直し計画を含めた計画

を策定し議会に示すとされたが成果品を議会に出されるののか。又23年度の実施状況は。

答 尾方地域振興課長

9月にサイン計画の内容、優先順位等、を詳しく説明している。現在180ヶ所のうち現行140ヶ所まで絞り込んでいる。今年の実施状況は神話伝承地指定文化財のサインを最優先とし、発注済みで年度内竣工を目指している。総案内板については、板面を統一したデザインで作成中である。

誘導サインについては16基の整備を行なう事とし発注済みであるが、設置作業については、占用手続等あり繰り越しと考えている。

問 平成24年度以降の整備計画は。1億2千630万円どうなるののか。

答 尾方地域振興課長
今年度工事発注したものが、完了すれば約90%の整備が完了します。1億余りの事業計画は、三井野原おろちループに、ヤマタノオロチの彫刻を建設します。

見直し計画を含めた計画